平成２４年（家）第４４３号
三重県伊賀市柏野1187番地
申立人　山本　義嗣
本籍三重県伊賀市山出736番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所三重県伊賀市、死亡年月日平成24年４月10日、出生の場所三重県名賀郡猪田村、出生年月日昭和５年２月11日、職業不詳
被相続人　亡　稲垣仁一郎
三重県名張市平尾3213番地５賛急屋ビル３階
相続財産管理人　弁護士　中谷　大介
津家庭裁判所伊賀支部

平成２４年（家）第９０５号
三重県津市岩田21番27号
申立人　株式会社百五銀行
本籍三重県四日市市東富田町1787番地15、最後の住所三重県四日市市東富田町28番６号、死亡の場所三重県四日市市、死亡の年月日平成24年３月13日、出生の場所三重県四日市市、出生年月日昭和28年７月23日、職業食品製造業
被相続人　亡　伊藤　文慶
事務所津市羽所町345津駅前第一ビル６階北薗法律事務所
相続財産管理人　北薗　　太
津家庭裁判所四日市支部

平成２４年（家）第８２４号
京都市右京区西院東中水町17番地
申立人　京都信用保証協会
代表者理事　千代倉重雄
本籍鹿児島県鹿児島市新屋敷町４番地19、最後の住所京都市山科区小山西御所町10番地の８、死亡の場所京都市山科区、死亡年月日平成20年１月27日、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和39年９月３日、職業建設業
被相続人　亡　竹田　一郎
事務所京都府宇治市六地蔵奈良町74番地の１　３階318号室
相続財産管理人　司法書士　柴田　宏明
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第９９０号
埼玉県秩父市蒔田1934番地３
申立人　齊藤　鈴子
申立人代理人弁護士　濵田　憲孝
本籍京都市右京区太秦安井車道町19番地の49、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都府宇治市、死亡年月日平成18年11月15日、出生の場所京都市上京区、出生年月日大正７年３月18日、職業不詳
被相続人　亡　西村新太郎
事務所京都市中京区寺町二条西入ル　弘希ビル２階　弘希総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　今尾　元彦
京都家庭裁判所

平成２４年（家）第３５８号
京都府綾部市岡町長田11番地の９
申立人　山口　雅之
本籍京都府綾部市下八田町上谷42番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所京都府福知山市、死亡年月日平成22年６月11日、出生の場所京都府何鹿郡西八田村、出生年月日昭和４年９月６日、職業無職
被相続人　亡　四方いち子
事務所京都府綾部市岡町斗代７番地
相続財産管理人　司法書士　山口　雅之
京都家庭裁判所福知山支部

平成２４年（家）第３５９号
京都府綾部市岡町長田11番地の９
申立人　山口　雅之
本籍京都府綾部市志賀郷町岫ヶ岐16番地、最後の住所京都府綾部市十倉名畑町久瀬谷２番地　いこいの村梅の木寮、死亡の場所京都府綾部市、死亡年月日平成24年５月22日、出生の場所京都府何鹿郡志賀郷村、出生年月日昭和４年２月26日、職業無職
被相続人　亡　甲斐嶋芳子
事務所京都府綾部市岡町斗代７番地
相続財産管理人　司法書士　山口　雅之
京都家庭裁判所福知山支部

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第１４９号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽3164番地２、事務所栃木県芳賀郡市貝町大字上根670番地１
申立人　小林　久人
本籍栃木県芳賀郡芳賀町大字与能1395番地、最後の住所栃木県芳賀郡芳賀町大字与能838番地５、死亡の場所栃木県矢板市、死亡年月日平成24年１月11日、出生の場所栃木県芳賀郡祖母井町、出生年月日昭和28年６月19日、職業無職
被相続人　亡　野沢已之吉
催告期間満了日　平成25年１月31日
宇都宮家庭裁判所真岡支部

平成２４年（家）第１４１１号
大阪市北区西天満１丁目７番20号　ＪＩＮ・ＯＲＩＸビル503号
申立人　弁護士　折田　　啓
本籍大阪府岸和田市沼町354番地、最後の住所大阪府岸和田市上野町東22番15号、死亡の場所大阪府高石市、死亡年月日平成23年３月25日、出生の場所大阪府岸和田市、出生年月日昭和30年11月17日、職業無職
被相続人　亡　増田　寛昭
催告期間満了日　平成25年２月８日
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２４年（家）第１４２０号
大阪市中央区難波３丁目７番12号　ＧＰ・ＧＡＴＥビル７階
申立人　弁護士　塩路　広海
本籍大阪府大阪市浪速区湊町１丁目３番地、最後の住所大阪府泉南郡熊取町大久保南３丁目1380番地の１、死亡の場所大阪府泉南郡熊取町、死亡年月日平成23年９月15日、出生の場所大阪府大阪市南区、出生年月日大正13年９月17日、職業無職
被相続人　亡　青木　昌一
催告期間満了日　平成25年２月８日
大阪家庭裁判所岸和田支部

平成２４年（家）第３７２号
兵庫県養父市八鹿町坂本232番地
申立人　田村　陸司
本籍兵庫県養父郡西谷村横行256番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所兵庫県養父郡、死亡年月日昭和25年８月９日、出生の場所兵庫県養父郡、出生年月日明治８年12月８日、職業不明
被相続人　亡　小林仲太郎
催告期間満了日　平成25年２月12日
神戸家庭裁判所豊岡支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第４号
東京都江東区有明３丁目６番11号
申立人　味の素トレーディング株式会社
代表者代表取締役　吉川　哲彦
権利を争う旨の申述の終期　平成24年10月31日
平成24年７月９日　　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
船荷証券（英文）　１件分３通
証券番号　１ＳＺ001315
船舶の名称　ＸＩＮ　ＮＩＮＧ　ＢＯ　ＡＡ　704Ｅ
運送品の種類　ＭＯＮＯＳＯＤＩＵＭ　ＧＬＵＴＡＭＡ“ＡＪＩ-ＮＯ―ＭＯＴＯ”食品「味の素」
運送品の個数　100,000ＫＧＳ
運送品の番号　コンテナ番号
ＣＭＡＵ5711367/ＧＥＳＵ6772990/ＴＧＨＵ6355833/ＴＲＬＵ7475999
荷送人の商号　ＡＪＩＮＯＭＯＴＯ　ＤＯ　ＢＲＡＳＩＬ　ＩＮＤ．ＥＣＯＭ．ＤＥ　ＡＬＩＭＥＮＴＯＳ　ＬＴＤＡ．
荷受人の商号　味の素トレーディング株式会社
船積港　ブラジル連邦共和国サントス港
船積年月日　平成24年５月１日
陸揚港　横浜港
運送費　運送賃元払い
発行者　ＤＨＬグローバル　フォワーディング　ジャパン株式会社
作成した船荷証券の通数　１件分３通
作成地　ブラジル連邦共和国サントス市
作成年月日　平成24年５月１日
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
東京都江戸川区南葛西７丁目２番４―1314号
申立人　株式会社エヌ・ビー
代表者代表取締役　中島　一行
権利を争う旨の申述の終期　平成24年12月14日
平成24年７月９日　　長岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＮＡ14927
金額　115,540円
支払期日　平成24年２月29日
支払地　長岡市
支払場所　株式会社第四銀行長岡新産センター支店